

被爆76周年原水爆禁止世界大会・ナガサキアピール

1945年8月9日。

ここ長崎の上空約500メートルで炸裂し、数百万度に達した原爆は、一瞬にして長崎の街を焦熱地獄とし、罪もない15万もの人々を殺傷し、そこで生活する人々の社会をまるごと破壊した。かろうじて生き延びた被爆者は、戦後の苦難に満ちた生活の中で、差別と偏見に苦しみながら、76年もの歳月を生き抜き、平均年齢はすでに84歳になろうとしている。また被爆者は、原爆後障害と闘いながら、被爆の実相を伝え、平和の尊さを訴え続け、そして原水禁運動を今日までけん引してきた。その声は、核保有国にその使用を躊躇させるほど大きな力となってきた。

広島では「黒い雨」裁判で完全に勝利し、すでに被爆者健康手帳の交付が始まっている。長崎でも同趣旨の「被爆体験者訴訟」がなされている。長崎県の被爆者手帳所持者数は、最も多かった11万人(1978年)から3万3千人(2021年3月)となった。被爆者の悲願である核廃絶と被爆2・3世も含めた被爆者救済を一刻も早く実現しなければならない。

ついに「核兵器禁止条約」が今年1月22日に発効した。この条約は、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用及び使用の威嚇等を全面的に違法とする初の国際条約である。「核兵器使用の威嚇」すなわち「核抑止論」をも完全に否定している。しかし、核兵器保有国や日本など、いわゆる「核の傘」の論理に従う国は、核兵器禁止条約に反対している。日本は、「核兵器廃絶決議(案)」を毎年国連に提出しながら、今回の「条約」は方向性が違うとして、実体のない「橋渡し」論で世界と日本国民を欺いている。唯一の戦争被爆国と口にするなら、一刻も早く核兵器禁止条約を批准し核兵器廃絶のため行動すべきである。国内大手銀行や生保4社は核兵器製造企業への投融資の禁止を表明するなど、核兵器廃絶に向け企業も変わりつつある。

2011年、3.11福島第一原発事故では、新たな核被害の歴史を刻み、多くの被曝者を生み出した。4万人近い人々が避難生活を強いられ、人権が侵害され続けているにも関わらず、「復興五輪」という虚言でオリンピックを誘致した。放射能は未だに福島地には存在する。核は放射能という目に見えない形で人間を脅かす。ウラン採掘現場や原発労働者の命を蝕み続けていく。これらを一人ひとりの命の問題として考え、核問題を解決していかなければならない。

ここ長崎では、高校生や多くの若い世代が核廃絶を願い、立ち上がっている。

核のない世界は、被爆地ナガサキをはじめ人類の悲願である。

これからも核廃絶への道は続く。共に歩き、共に闘おう。

私たちは、今日、このナガサキから決意を新たにする。

「核はいらない!」「核と人類は共存できない!」「核も戦争もない平和な21世紀をつくろう!」
ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・フクシマ、ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・ウォー

2021年8月9日

被爆76周年原水爆禁止世界大会・長崎大会